

令和7年度伊賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

伊賀地域は平坦部が少なく丘陵地が多い中山間地域で、稲作を中心とした農業地帯である。盆地特有の気候であり気温の寒暖差が大きいため、水稻・園芸作物などにおいて高品質で良食味の農産物が生産されている。

しかしながら、中山間地域では転換作物の栽培に不利な土壌条件の地域が広くあり、保土管理等の不作付地も多くなっている。また、高齢化が進み担い手の確保が課題となっている

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

伊賀市内の約 5,848ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら作物生産の維持・拡大を図ることとする。

収益力の強化について、ナバナ、白ネギ、アスパラガスを中心に高収益作物の推進を行う。

高収益作物について、共同選果による品質の均一化を行い販売の強化・収益の向上・コストの削減を進める。

新たな市場の開拓については県内外の量販店や直売所について全農を通じて販路を拡大する。また、肥料・農薬の共同購入に取り組みコスト削減につなげる。

新市場開拓用米についてはコメ新市場開拓等促進事業取り組み、生産量拡大につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農地の排水性の改善や集積等に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑作物の本作化を進める。毎年3月に営農計画書により水田の利用状況を把握する。その調査結果を元に畑地化の対象作物は白ネギと日本梨を中心に、水稻の作付けを行っていない農家に対して畑地化取組の案内を行う。

4 有機農業の取組方針

伊賀市のオーガニックビレッジ宣言に基づき環境保全に効果的な農業に取り組む農業者のみどり認定の取得拡大を図る。また、農産物の環境負荷低減の取り組みの見える化を推進する。

減農薬・減化学肥料栽培などの環境にやさしい農産物や有機栽培を推奨し、多様な需要に応じた米作りを推進・普及する。

5 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

良質米の生産を行うために「需要に即した品種の選定」「作期分散による高品質米生産」を目標として、生産者と農業団体、行政が三位一体で米の計画的生産を推進

し、高品質で食味の良い、消費者の需要に対応した売れる米づくり産地の確立を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

伊賀地域はブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯である。

畜産農家からは、安全安心で安価な国産飼料の安定した供給が求められており、飼料用米の複数年契約により生産数量の安定化を図るとともに、飼料用米の平均単収を底上げする必要がある。

併せて、わら専用稲および飼料用米（わら利用）は定着していないため、わら利用の取り組みについても推進する必要がある。

イ 米粉用米

当協議会管内では、主食用米からの転換作物として米粉用米の導入を推進している。

ウ 新市場開拓用米

これまで、食料自給率の向上や農業者所得向上を図るために麦、大豆等を推進してきた。しかし、当協議会管内には麦大豆の不適地もあり、新市場開拓用米として国内外のコメの新市場の開拓を図る取組を推進する必要がある。

また、出荷量安定化のための複数年契約や、コメ新市場開拓等促進事業についても取組を行う。

エ WCS 用稲

当協議会管内はブランド牛「伊賀牛」の産地であり、県内有数の畜産地帯であるため、畜産農家から安全安心で安価な国産飼料が求められている。WCS 用稲は畜産農家への飼料供給を維持するうえでも重要な取組であることから、現行の面積を維持・拡大する。

併せて、WCS の生産に伴う地力の消耗を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

オ 加工用米

加工用米の需要は年々拡大しており、実需者からは需要量に見合う安定供給が求められている。より安定した供給を行うため前年産に引き続き加工用米の生産を行った農業者に対し、追加の支援を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

当協議会管内の小麦については、パンや中華麺に使用され需要が高いものの、単収が低く実需者から安定した生産を強く求められている。

また大麦についても、主に麦茶の原料として近年実需者からの要望が高く、安定した生産を強く求められている。

大豆については、主に豆腐や納豆原料に使用され需要が高いものの、近年雑草種子、莢、小石等の混入が問題となっており、実需者から品質改善ならびに単収の増加を強く求められている。

現状、地域の平坦な水田農業地域の各集落で導入されている麦・大豆の団地化やブロックローテーション、機械の共同利用、施肥施用材の一括購入等の取組をさらに推進し、所得向上を図り、未導入の周辺集落へ波及させる。

また、当協議会管内の主食用米からの転換作物は麦、大豆を中心に取組まれているが、さらなる面積拡大のためには、二毛作による水田の高度利用が有効な手法であると考えられる。

飼料作物については、県内有数の畜産地帯であり、畜産農家から安全安心で安価な国産飼料が求められているため、畜産農家等と連携を図りながら栽培面積の維持・拡大を図る。また、二毛作についても推進する。

飼料作物の生産に伴う地力の消耗を補うため、畜産農家と連携した堆肥散布の推奨が課題である。

(4) そば、なたね

水田の高度利用として有効なそばは、伊賀地域管内において主食用米からの転換作物として作付けを推奨している。収穫されたそばは、管内の道の駅で観光客向けのそば打ち体験や、加工後に直売所等へ出荷され地域の特産品となっているため、需要者からの要望もあり生産量の向上を図る必要がある。また獣害を受けにくいことから麦・大豆不適地にも有効であり、管内の作付拡大を図る必要がある。

なたね（油糧用）は「伊賀市菜の花プロジェクト」として、伊賀地域管内で生産を推進しており、生産されたなたねは大山田農林業公社へ集荷している。なたねから精製した菜種油は地域の特産品として販売されていることから、生産面積の拡大が課題である。搾油用なたねの生産に取り組む販売農家、集落営農の生産コストの低減を図るため、団地化、農地集積をさらに進める必要がある。

また、そば、なたね（油糧用）ともに、単収の増加が課題である。

(5) 地力増進作物

連作障害の回避に取り組み、また次期作の収益性の向上を図るためエンバク、ヒマワリ、ソルガム等の作付を通じて高収益作物の生産量の拡大に取り組む。

(6) 高収益作物

白ネギは伊賀地域で「芭蕉ネギ」としてブランド化を推進しており、地域で作付を推奨している品目であることから、水田の高度利用に関し有効であると考えられる。

アスパラガス、ナバナは園芸作物の中でも市場評価が高く、地域で作付を推奨している品目であることから水田の高度利用に関し有効であると考えられる。また産地として市場より増産を求められている為、栽培面積の拡大が必要である。

他の野菜等についても、地域内の直売所等（とれたて市ひぞっこ、道の駅いが、道の駅あやま）で地元産野菜の需要が高まっていることを受け、地域内農地のうち中山間地域の小規模な水田などに対して、麦、大豆等の不適地にも有効な野菜の作付を推奨し収益力の向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	3491		3540		3540	
飼料用米	219		290		290	
米粉用米	3		12		12	
新市場開拓用米	21		17		15	
WCS用稲	83		79		79	
加工用米	23		27		27	
麦	443	47	501	70	500	70
大豆	210	171	305	235	305	235
飼料作物	95	4	295	7	295	7
・子実用とうもろこし						
そば	2	0.1	4	2	4	2
なたね	12	2	23	9	23	9
地力増進作物	0		4		4	
高収益作物	28	6	29		29	
・野菜	28	6	29		29	
畑地化	1		1		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）（a）	目 標 値（a）
1	野菜（別表1）（基幹作物）	高収益作物助成1	作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）1,963	（R8年度）2,300
2-1	小麦（基幹作物）	集団化助成(基幹作物)	（基幹作）小麦作付面積	（R6年度）40,678	（R8年度）42,500
			助成要件の達成面積	（R6年度）34,603	（R8年度）38,000
			1経営体当たり栽培面積	（R6年度）935	（R8年度）930
2-2	大豆（基幹作物）	集団化助成(基幹作物)	（基幹作）大豆作付面積	（R6年度）3,817	（R8年度）7,000
			助成要件の達成面積	（R6年度）2,701	（R8年度）5,000
			1経営体当たり栽培面積	（R6年度）193	（R8年度）520
2-3	なたね（油糧用）（基幹作物）	集団化助成(基幹作物)	（基幹作）なたね作付面積	（R6年度）807	（R8年度）1,400
			助成要件の達成面積	（R6年度）110	（R8年度）650
3	そば（基幹）	そば(基幹)の作付拡大助成	そば作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）207	（R8年度）220
4	なたね（油糧用）（基幹）	なたね(基幹)の作付拡大助成	なたね作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）1,089	（R8年度）2,300
			うち基幹作	（R6年度）496	（R8年度）1,400
5-1	麦（二毛作）（小麦、大麦、はだか麦）	麦(二毛作)の取組助成	麦作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）44,338	（R8年度）49,500
			うち二毛作の作付面積	（R6年度）4,695	（R8年度）7,000
5-2	なたね（油糧用）（二毛作）	なたね(油糧用)(二毛作)の取組助成	なたね作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）1,089	（R8年度）2,300
			（二毛作）なたね（油糧用）作付面積	（R6年度）235	（R8年度）900
5-3	大豆（二毛作）	大豆(二毛作)の生産性向上助成	（二毛作）大豆作付面積	（R6年度）17,184	（R8年度）23,500
			大豆単収	（R6年度）48	（R8年度）83
5-4	飼料作物（二毛作）	飼料作物(二毛作)の取組助成	（二毛作）飼料用作物の作付面積	（R6年度）425	（R8年度）700
5-5	そば（二毛作）	そば(二毛作)の取組助成	（基幹作）麦栽培面積	（R6年度）40,678	（R8年度）43,000
			（二毛作）そばの作付面積	（R6年度）11	（R8年度）250
6	施設アスパラガス	特産野菜助成1	施設アスパラガス作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）151	（R8年度）260
7	白ネギ（基幹作）	特産野菜助成2	（基幹作）白ネギ作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）510	（R8年度）620
8-1	わら専用稲及び飼料用米（わら利用）	わら利用(耕畜連携)	対象作物生産面積	（R6年度）19,325	（R8年度）29,300
			対象作物生産面積のうちわら利用取組面積	（R6年度）8,552	（R8年度）9,700
8-2	飼料作物（水田放牧）	水田放牧(耕畜連携)	飼料作物生産面積	（R6年度）31,462	（R8年度）29,500
			助成要件の取組面積	（R6年度）80	（R8年度）100
8-3	粗飼料作物等（資源循環）	資源循環(耕畜連携)	対象作物生産面積	（R6年度）8,365	（R8年度）9,500
			対象作物生産面積のうち資源循環取組面積※（）は二毛作	（R6年度）7522(0)	（R8年度）6,850（50）
9	加工用米（基幹のみ）	加工用米の連続生産の取組助成	対象作物生産面積	（R6年度）2,316	（R8年度）2,700
			加工用米の連続生産取組面積	（R6年度）1,693	（R8年度）2,200
10-1	小麦（基幹作物、二毛作）	数量助成(小麦)	小麦単収	（R6年度）49	（R8年度）245
			増収技術への取組面積	（R6年度）32,965	（R8年度）50,100
10-2	なたね（油糧用）（基幹作物、二毛作）	数量助成(なたね)	なたね単収	（R6年度）62	（R8年度）55
			増収技術への取組面積	（R6年度）1,273	（R8年度）2,300
11	新市場開拓用米（基幹のみ）	新市場開拓用米の取組助成	新市場開拓用米取組面積 （助成対象面積）	（R6年度）9	（R8年度）65
12	エンバク、ソルガム、ヒマワリ、ギニアグラス、クロタラリア、マリーゴールド（基幹作物）	地力増進作物助成	作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）0	（R8年度）50
13	新市場開拓用米（複数年契約）	新市場開拓用米出荷数量の安定化支援	複数年契約取組面積	（R6年度）0	（R8年度）1,400
			作付面積 （助成対象面積）	（R6年度）0	（R8年度）1,500

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:三重県

協議会名:伊賀市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物助成1	1	10,000	野菜(別表1)	対象者が対象水田で生産し、出荷・販売を行うこと
2-1	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	小麦(基幹作物)	対象者が対象水田で生産し、団地化または集積を行うこと
2-2	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	大豆(基幹作物)	対象者が対象水田で生産し、団地化または集積を行うこと
2-3	集団化助成(基幹作物)	1	3,000	なたね(基幹作物)	対象者が対象水田で生産し、団地化または集積を行うこと
3	そば(基幹)の作付拡大助成	1	20,000	そば	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
4	なたね(基幹)の作付拡大助成	1	20,000	なたね	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
5-1	麦(二毛作)の取組助成	2	9,000	小麦、大麦、はだか麦	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
5-2	なたね(油糧用)(二毛作)の取組助成	2	9,000	なたね	対象者が対象水田で生産し、実需者へ販売または自家加工して販売すること
5-3	大豆(二毛作)の生産性向上助成	2	9,000	大豆	対象者が対象水田で大豆の二毛作かつ高収量・高品質化に取り組むこと
5-4	飼料作物(二毛作)の取組助成	2	9,000	飼料作物	対象者が対象水田で生産し、実需者への販売あるいは自家利用を行うこと
5-5	そば(二毛作)の取組助成	2	9,000	そば	対象者が対象水田でそばの二毛作に取り組み、実需者へ販売または自家加工して販売すること
6	特産野菜助成1	1	40,000	施設アスパラガス	対象者が助成対象水田で生産し、出荷・販売を行うこと(新規作付年度は出荷・販売を要件としない場合がある)
7	特産野菜助成2(基幹作)	1	20,000	白ネギ	対象者が対象水田で生産し、出荷・販売を行うこと
8-1	わら利用(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米	対象者が対象水田でわらを生産し、利用供給協定等に基づき利用されること
8-2	水田放牧(耕畜連携)	3	10,000	飼料作物	対象者が対象水田で飼料作物を生産し、利用供給協定に基づき牛の放牧が行われること
8-3	資源循環(耕畜連携)	3	10,000	WCS	対象者が対象水田で粗飼料作物等を生産し、供給を受けた家畜由来のたい肥を当該水田へ施肥すること
8-3	資源循環(耕畜連携)(二毛作)	4	10,000	WCS	対象者が対象水田で粗飼料作物等を生産し、供給を受けた家畜由来のたい肥を当該水田へ施肥すること
9	加工用米の連続生産の取組助成	1	10,000	加工用米	加工用米等取組計画が東海農支局三重県拠点に受理された対象者が「前年度から引き続き取り組み、実需者へ販売すること
10-1	数量助成(小麦)	1・2	6 円/kg	小麦	対象者が単収の向上に対して取り組み、要件を満たす小麦を生産すること
10-2	数量助成(なたね)	1・2	6 円/kg	なたね	対象者が対象水田でなたねを適正な生育管理及び増収に取り組んで生産すること
11	新市場開拓用米の取組助成	1	20,000	新市場開拓用米	対象者が対象水田で加工用米等取組計画に基づいて生産し、実需者へ販売すること
12	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	対象者が対象水田で生産したうえですき込みを行い、次作に高収益作物を作付けすること
13	新市場開拓用米米出荷数量の安定化支援	1	10,000	新市場開拓用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、新市場開拓用米を作付けすること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。